

亀山市告示第20号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成29年2月16日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 41005
- 3 路線名 大広河原ヶ谷線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
関町坂下字大広 234番1地先から 関町坂下字川原 谷187番地先まで	旧	288.59	最小	2.10
			最大	7.70
	新	290.31	最小	3.80
			最大	77.26